

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 30年 7月 25日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府門真市大字門真1006番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) パナソニック株式会社 代表取締役社長 津賀 一宏					
主たる業種	電子部品製造業	細分類番号	2	9	1	4	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	パナソニックグループの環境基本方針、および環境ビジョン2050に基づき、「より良い暮らし」と「持続可能な社会」の両立のためクリーンなエネルギー社会の構築に貢献すべく、すべての事業領域および事業場において、商品、生産活動、物流、オフィスでのCO2削減に取り組む。						
計画を推進するための体制	カンパニー、事業場に省エネを推進する委員会を設け、エネルギー使用状況、活動進捗、及び全社環境経営推進での情報共有を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	35,400.4 トン	38,772.3 トン	トン	トン	9.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	42,798.9 トン	38,772.3 トン	トン	トン	-9.4 パーセント	
実績に対する自己評価		【工場部門】製造品目転換に伴い増産・増エネで対前年は排出増であるが、高効率機器活用やエネルギー消費の大きい生産設備の稼働調整で対計画では排出量増を抑制。 【研究部門】設備稼働状況を逐次見直し、エネルギー管理徹底で排出量を削減。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高 千万円)	13.90	14.60			5.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		【工場部門】上記に加え、単価下落や為替変動の影響で対前年では原単位悪化であるが、実質の消費エネルギー削減により対計画においては原単位悪化を抑制。 【研究部門】上記に加え、照明のLED化を計画通り推進し原単位を良好。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考
			76.0 パーセント	79.0 パーセント	パーセント	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度		・高効率機器活用 (空調機25台を省エネタイプに更新。照明LED化) ・エネルギー管理強化 (電気室の統合による変圧器損失の削減。空調設定温度見直し)				
	(30) 年度						
	(31) 年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容 上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	パナソニックエコリレー活動 (エコキャップ運動、エコバック利用促進) エコット宇治 (宇治市)						
特記事項	原単位はCO2排出量実績の 87% を占める A I S 社宇治地区 (工場部門) の生産高 (千万円) を分母に使い、全体排出量を分子とすることで算出する。 2017年度に事業所の名称変更あり。先端研究本部・京阪奈地区→イノベーション推進部門・京阪奈地区						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。